

会議録

会議の名称	平成27年度第2回西東京市子ども子育て審議会専門部会
開催日時	平成27年6月1日（月曜日）午後7時から9時まで
開催場所	イングリッシュビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員：谷川専門部会長、古川副会長、武田委員、丸木委員、三浦委員、吉田委員、吉野委員、上田専門委員 事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保谷、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、保育課主幹 武田、子育て支援課調整係 阿久津、倉田、田中、保育課保育係 本庄、児童青少年課児童青少年係 飯島 欠席者：網干委員、加藤委員、西澤委員
議題	議題1 審議 ・利用者負担額及び育成料の見直しについて 議題2 その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料1 1号認定の利用者負担額階層区分別分布（平成27年4月1日現在支給認定者） 資料2 利用者負担の見直しについて 資料3 学童クラブの育成料の見直しについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 審議</p> <p>・利用者負担額及び育成料の見直しについて （事務局が、資料1・資料2は、前回の会議で委員から意見をいただいた事項について示したものであることを説明。）</p> <p>（保育料について）</p> <p>古川副会長： 保育所の利用者は、思っていたより所得の高い方の入所率が多いことが、今回の資料でわかった。保育の必要性の度合いは、所得と直接関連するものではないが、利用者の現状が確認できてよかった。所得の高い方についてはもう少し負担していただくことも可能ではないかと思った。その一方で、本当に生活に困っている方との公平感については難しいところがある。</p> <p>○武田委員： 適切な保育料を考えるのは、非常に難しい。所得の低い方への支援は必要だが、そのために他の世帯に負担がかかっているの、所得があることがすなわち豊かである、ということでもないと思う。一定の所得のある方々は、朝早くから仕事をしつつ家事と子育てをして全力で頑張っている方々で、一番負担がかかっている世帯だと思う。全体の分布としては数が多いので目立つが、所得があるので値上げする、とつなげるのは、難しいように思う。</p>	

○古川副会長：

所得が高いからすべてが恵まれているとは限らないが、幼稚園などに通っている方との負担の割合なども総じて考えると、値上げもやむを得ないのではないだろうか。長時間の仕事は大変だと思うが、幼稚園や認証保育所に通っている方を含めて、公平性の観点から設定していくことが必要だと思う。

○三浦委員：

公平感をどこまで求めていくのが、難しいと思う。一番世帯の多い階層は、就労時間が長い方が多く、責任のある仕事もある中で保育をお願いしている状態である。必死に働いて頑張って送迎している負担感と、保育料の額の負担感とのバランスをとるのは、とても難しい。

階層にかかわらず一律の上昇率なのか、一番世帯の多い階層にもっとも多くの負担をかけていくのか、またどういう形で説明すれば納得感が得られるのか、とても難しい。

○谷川専門部会長

自己実現のため働いている方もいるが、生活を維持するために朝から晩まで必死に働いている方もいて、応能負担と持続可能な保育制度とのバランスをどのようにとっていくのかは、とても難しい課題だ。皆が想像力を豊かにして、いろいろな方の生活を考慮しながら、議論を進める必要を感じている。

また、保育料の値上げについて目標値を定めたとして、それをどの階層にどの程度割り振っていくのかという問題もある。また、来年から実施するのか、それとも何年かかけて実施していくのかといった技術的な点も含めて、ご意見をいただきたい。

○武田委員：

利用者の方々は、保育料が上がれば、その分サービスが増えると思うだろう。サービスを維持するために保育料を上げるということについて理解を得るのは、無理ではないか。

現場の保育士としては、公立・私立の15分問題と保育料の値上げと併せて考えてほしいというのが実情だ。

○古川副会長：

階層別の負担割合を考えるのは、とても大切な視点だ。

また、サービスの全体的な向上が難しくても、15分問題の壁を取り払うことから考えてみてもよいのではないか。

○三浦委員：

公立・私立の保育の差は、15分問題以外にも、お泊り保育ができるかどうかなど、こまごまとあると思う。公立はいくつもの保育園の中で人事異動があり、スキルアップしていく基盤がしっかりとある一方で、あくなき挑戦をしていく姿勢が弱いところもある。これまで、公立だからできなかった部分を、何かソフト面で改善してもらえれば、利用者も値上げについて納得感が得られるのではないかと思う。

○吉野委員：

公立保育園のことに接する機会がないので、資料を見て驚いている。利用者の方々の感覚も、公立と私立では違うように思う。認証保育所では、高い利用料をいただいて保育しているが、公立との仕組みの違いには驚くばかりである。

○三浦委員：

お泊り保育がなかったり、保育士が金銭を扱えないので撮影した写真の費用徴収が複雑だったり、公立の方が不便な点もある。

○武田委員：

日常の保育については、各園とも特色を出しながらを行っているが、公設公営の10園の中では大きな差はないと思う。公設公営と公設民営では、保護者サービスの部分で、現金の取扱いなどでの違いがある。こういった少しいの差異の積み重ねが、結果的にはサービスの違いになっていると思う。

15分問題は、2市の合併に伴う調整の中で起きたことである。公設民営の保育園は、15分間をどこからも保障していただけない状態なので、この機会にぜひ整理していただきたい。

○谷川専門部会長：

保護者の負担感・満足感の視点を今回の課題の背景として大切にしつつ、保育料の値上げと15分問題の是正とを一度に解決することを考えていきたいとのご指摘だと思う。

解決のタイミングを今年にするか来年以降かについては、また考えなければならないが、変えていかなければならないという認識として承った。

保育料の値上げについては、上昇率50パーセントが上限になるとのことである。幼稚園や認証保育所に通っている方、自宅で保育している方とのバランスもあると思うが、いかがか。

○上田専門委員：

資料2の4に示された、公定価格に対する負担割合別保護者負担の表について質問したい。値上げの上限となる上昇率50パーセントの場合、保護者負担の増加額が9,433円とあるが、どの家庭も階層にかかわらずこの額ということではなく、階層ごとに変わると考えてよいか。

○事務局：

この資料では、階層別ではなく、全階層を平均した額だけを示した。

○上田専門委員：

この表だけを見ると、すべての階層がこの額だけ上がると誤解されかねないので、記載方法に気を付ける必要があると思う。

また、いきなり1年で目標額に値上げするのではなく、毎年少しずつ値上げしたり、数年ごとに分割して値上げしたりして最終的に目標値を目指す自治体もあるので、値上げの方法についても多様な手法を考慮する必要がある。

○武田委員：

今後の教訓としては、一定の割合で毎年スライドさせていくことができるよう、この割合が適切だという指標が何かあって、それにそって額を決めていくようにするとよいと思う。国の示す額の何パーセントなどといった、わかりやすい指標が必要だと思う。

今回の値上げについても、急に大幅に値上げするのではなく、わかりやすい指標を設定して、少しずつスライドさせていくべきだと考える。

○上田専門委員：

今の資料では、利用者自身がどのくらいの負担増になるのかを確認しようとしても、わからない。平均の増加額ではなく、階層ごとの増加額を、示してほしい。

○古川副会長：

そのような資料は、保育料の増額をスライドで行うかどうかを議論する上でも必要なもので、ぜひ作成いただきたい。

○谷川専門部会長：

今の負担額に1.5をかければよいのか。

○事務局：

単純にはそうなるが、所得の低い方への配慮をどうするか、という視点もある。

○事務局：

まずは平均の増加額でイメージしていただき、その後で配分を考えていただきたい。

○武田委員：

人数が一番多いところに一番多くの負担がいくことになるのではないかと懸念するが、この世帯には圧倒的に負担が増えると思うので、納得が得られるか疑問である。

○事務局：

現在の負担が0円の階層は、0円で免除のままにしたいと考えている。免除となる以降の階層について少しずつ傾斜をつけて値上げしていくが、真ん中の人数が多いところほど値上げ幅を大きくするというのではなく、収入が多いほど傾斜が大きくなるように考えている。

○武田委員：

そうだとすると、一番対象者が多い階層については、議論が沸騰することが予想されるので、この階層の値上げ割合は、慎重な議論が必要になる。

○事務局：

今回の値上げは、待機児対策のための財源と考えている。利用者の枠を増やすためには、財源をつくる必要どうしたらよいかという議論である。

国は保護者負担額を2分の1としてきたが、本市での保護者負担額は4分の1より低くなっている。入所数も増えており、市の持ち出しが増えており、都と市の独自の上乗せ部分はもっと増えている。

住民税を基に分布表を示しているが、この階層のままでよいのか、という議論もあるので、平均以外についても分けてお示しするのは、際限なく表をつくることになり、ここで議論するのは難しいと思う。

○谷川専門部会長：

ここまでで、いくつかのことが確認できた。

今回は現行制度ベースとして移行期間をどのように設けるかを含めた議論であること、世帯数が多い階層にどのようにすれば理解が得られるのかは難しいが、持続可能な保育が必要であること、15分問題については解決への見通しを立てていく必要があること、すべての世帯・階層に押しなべて同じ上昇率にするのは厳しすぎるということ、どのような上昇率にするとしても経過措置が重要であること、が挙げられる。

○上田専門委員：

先ほど、待機児童対策として値上げをすとの説明があったが、他の自治体では、ひとり親であっても認可保育所に入れないところもある。西東京市の現状としては、「ひとり親であっても保育所に入れない」というほどの状態ではない、と理解してよろしいか。

○事務局：

実態は調査しなければわからないが、ひとり親で働いている方は、おおむね入所できているはずである。ただ、入所申請の時期がずれて遅くなってしまうたり、育休中の方は、該当しない場合もある。

○上田専門委員：

入所基準との兼ね合いもあるとは思うが、いつひとり親になるかわからないので、そのような状態になった方には、何とか保育を保障していただきたい。

○古川副会長：

全体的な公平感からすれば、大変な負担をしているのは、幼稚園や認証保育所の方で、認可保育所に入っていない方々だと思う。値上げの議論はこれではなく、財政状態が悪くなってきたから急に挙げられた話で、利用者の方も驚くだろう。今後は、公平感を保つために、一定の基準で毎年度スライドするような値上げ方法にしてほしい。

○谷川専門部会長：

幼稚園や認証保育所の利用者や、自宅で保育している方にも公平な制度になるよう意識していきたい。目標となる保育料を割合で示すのか、金額で示すのかも検討しなくてはならない。また、値上げが、市の子育てについてどのような意味があるのかも示さなければならない。このような事項について、市民へ説明を尽くす必要がある。

保育料については、本日はここまでにして、育成料の議論に移りたい。

(事務局が、資料3について説明)

○事務局：

前回資料9は施設維持管理費を含んでいた額を示したが、今回の資料では、施設維持管理費を含まない額を示した。前回資料は、施設維持管理費を含まない額に訂正したい。

○丸木委員：

育成料の値上げにより、どのくらいの人数をカバーできるのかの試算があれば、示してほしい。

○事務局：

学童クラブの整備は継続的に進めている。どの場所につくるかが重要だと認識しており、学校の敷地内に整備するのが望ましいと考えている。人数と場所が整合したデータは、今のところない。

○三浦委員：

値上げした額は、学童クラブの増設の整備費に充てられるのか。

○事務局：

まずは現状の運営・サービスを維持するための経費になると考えている。全員入所の努力を継続していく中で、施設整備も念頭に入れており、増設や分割などのいろいろな方策も検討している。

値上げ分がすべて施設整備に充てられるわけではないが、子どもたちの適切な居場所づくりにつなげられるよう考えていきたい。

○谷川専門部会長：

高学年の夏休み学童クラブの実施など、現行の学童クラブより少し幅広いサービスを考えていきたいが、値上げした分が何に使われると明言し難いのが、難しいところだ。

○丸木委員：

育成料を単に額としていくら値上げするというよりも、市がそれをどのようなところに充てようと考えているかがわかると、利用者の理解が得られやすいと思う。今お話しいただいたような内容を、ぜひ利用者にも説明していただきたい。

○事務局：

市としては、学童クラブと放課後の事業を併せて、いろいろなところに放課後の子どもの居場所や相談できる場所をつくっていくことが必要だと考えている。

利用者からは、幼稚園の預かり保育と比較して、学童クラブはここまで安価で運営できるのかという話や、夏休みだけでも学童クラブに入れたいという話も聞いている。

これらのことを総じて、公平な感覚で、かつ忌憚なく、育成料についてのご意見をいただきたい。

○谷川専門部会長：

学童クラブがあるので日々の生活が成り立つ方もいれば、限定的な期間だけ利用できればよい方もいるので、多様な居場所の確保が必要となる。

子どもが幼稚園から小学校に進学していくと、預かり保育と学童クラブの費用にかなり差があるが、このような実態を、しっかり理解いただけるような機会をつくるのが極めて重要だと思う。

○三浦委員：

学童クラブの利用者は、幼稚園の預かり保育より安い費用で学童クラブを利用していると実感していると思う。

ただ、値上げした場合、習い事と比較して、学童クラブをやめて習い事を詰め込むことになったら、子ども自身のためには、よいことなのだろうか。

夏休みだけでも居場所を充実させるから値上げする、というのであれば、一定の理解が得られるかもしれないと思うが、値上げした場合に、学童クラブに入らない子どもたちがどこに居場所を求めるのかは、しっかり見てほしい。

ひとり親の世帯や長時間労働の世帯など、子どもが高学年になっても学童クラブを本当に必要とする方々もいるので、こういった方々への支援を、なるべく早く実現していただくことが必要だと思っている。

育成料ではなく、間食費については、見直しは検討しなくてよいのか。

○事務局：

間食費は実費負担であるが、間食費についての要望が特に出されていないこともあり、今のところ見直しは考えていない。

○三浦委員：

利用者の感覚では、消費税が上がっているので、従来と同額の間食費ではいかにも難しいだろうと理解されている。育成料が2千円上がるというよりも、間食費が上がるのならば納得のいく方が多いと思う。

○事務局：

間食費を値上げすると、現状維持ではなく横出しになる。消費税が8パーセントになったが、従来の間食費で対応できている。

○吉田委員：

利用者の負担割合は、市によって違うはずである。金額だけではなく、保護者負担割合が何パーセントに当たるのかを他市と比較した資料がないと、どのくらい値上げしてよいのかという判断は、難しいと思う。

○事務局：

今現在は、そういった数値は把握していない。直接的な人件費などが入っている額なのか等、他市の金額の詳細は不明なので、資料作成は難しい。

○三浦委員：

人件費だけでも、職員が嘱託なのか正規なのかでまったく異なるので、単純な比較は難しいところがある。

○谷川専門部会長：

学童クラブ利用者の方々に、直接意見を聴く場を設定することは、可能か。

○三浦委員：

保護者会があるので、そういった場を設けるよう、検討することは可能である。階層による区分けがない分、保育料ほど複雑ではないので、保護者会の議論で深めることはできると思う。

○谷川専門部会長：

では、可能な範囲で検討いただきたい。

保育料については6月20日に保護者の方々と懇談会がある。育成料についてもそのような場があれば、利用者の意見を伺いたいと思う。

2 その他

次回の会議は6月27日（土曜日）、午前10時からイングリルにて開催とさせていただきます。

閉会